

令和4年度第10回安塚区地域協議会次第

日時：令和4年11月22日（火）午後7時から

場所：安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) 令和3年度の「安塚雪だるま高原」における市の収支状況等について

【資料 No. 1、資料 No. 2】

- (2) 令和4年度冬期道路交通確保除雪計画について

【資料 No. 3、資料 No. 4】

- (3) 「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について

【資料 No. 5】

- (4) 「安塚かたくりの家の廃止について」の答申に対する回答について

【資料 No. 6】

4 協議事項

- (1) 大・浦・安地域協議会委員研修会について

5 自主的審議事項

- (1) 住みやすい安塚の在り方について

【資料 No. 7】

6 その他

- (1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

7 閉 会

令和3年度の「安塚雪だるま高原」
における市の収支状況等について

資料 No. 1

1 施設の概要（休止施設を除く主な施設）

- ・キューピットバレイスキー場
 - 所在地 安塚区須川 4820 番地
 - 設置 平成2年度 ※平成11年度から公の施設として管理
 - 構造 鉄骨造（センターハウス、ゴンドラ、リフト）、木造（ビレッジ、久比岐野）
 - 面積 延床 16,126 m²（センターハウス、ビレッジ、久比岐野等）
 - 指定管理者 (株)スマイルリゾート
- ・雪だるま高原「久比岐野」
 - 所在地 安塚区須川 2352 番地
 - 設置 平成2年度
 - 構造 木造
 - 面積 延床 1,630 m²
 - 管理 同上
- ・棚田動植物公園
 - 所在地 安塚区須川 11584 番地
 - 設置 平成15年度
 - 指定管理者 同上

2 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スキー場(センターハウス)	72,550 人	53,500 人	54,600 人
ビレッジ宿泊	9,298 人	-	581 人
雪の湯	24,647 人	-	-
久比岐野(※)	4,257 人	3,645 人	7,218 人
グリーンパーク	0 人	-	-
棚田動植物公園	1,445 人	137 人	584 人
ふれあい昆虫館	1,569 人	-	-
合計	113,766 人	57,282 人	62,983 人

※ 「久比岐野」は令和元年度まで主に宿泊及び宴会業務の利用であり、令和2年度は日帰り温浴利用に特化したもの。

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①収入	-	-	-	
②支出	安塚雪だるま高原 管理運営委託料	41,580	15,400	33,897
	再算定による 増加額※1	-	-	10,797
	雪の湯休館と少雪の影 響による減収補填金※2	57,136	-	-
	直営期間の施設維持管 理費※3	-	10,805	-
	その他	1,182	284	1,058
	雪国文化村リゾート推 進事業	122,318	176,237	106,659
合計	222,216	202,726	141,614	
③公費投入額 (②-①)	222,216	202,726	141,614	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)	1,953	3,539	2,248	

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。
- ※2 ゆきだるま温泉「雪の湯」の休館と少雪の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。
- ※3 指定管理者の交代に伴い、令和2年4月から6月の間は、市直営で施設の維持管理を行ったもの。

4 令和3年度の主な取組等について

- ・ 雇用調整助成金など、国や県等の各種助成金を積極的に活用したほか、夏休み期間を中心にキューピットビレッジの宿泊営業を再開するなど、収入の確保による収支改善を図った。
- ・ また、冬期間のスキー営業では、コロナ禍により小中学校などでスキー授業のキャンセルが相次いだものの、これらの児童や生徒向けの無料スクール等のイベントを開催し、収支改善を図るとともに、次年度以降の誘客につなげる取組を行った。

これまでの取組

学校スキー授業にインクルーシブ野外教育を実践

- 雪だるま高原の指定管理者である㈱スマイルリゾートでは、グループのスキー場全体（県内4か所）で「障がい者スキー」に取り組んでおり、今後、キューピットバレイにおいても同様に「障がい者スキーの受入れ」を検討するため、安塚観光協会と共催で体験会を過去2回開催しました。（令和3年3月、令和4年3月）
- この動き受け、学校スキーでの実践を契機として雪だるま高原をインクルーシブ野外活動の拠点にすることを目指して、市として事業化しました。（令和4年度新規事業）



今後の取組の方向性（目標）

四季を通じたユニバーサルツーリズムの展開

受け入れる野外活動をグリーンシーズンにも拡大。誰もが、安心して四季の野外活動を楽しめるユニバーサルツーリズム（UT）の展開を目指します。

- 令和5年度
 - ・学校スキー実証事業2年目（継続）
 - ・市として、人材養成事業実施（コンシェルジュ・指導員）
 - ・UT（ユニバーサルツーリズム）デスクの設置、情報発信（媒体・イベント）
- 令和6年度
 - ・一般客の受入れ開始

○ 障がい者スキー用具の購入

デュアルスキー2台、スノーカート2台、チェアスキー、ヒップキャンプ



令和4年度 冬期道路交通確保除雪計画書



上 越 市

目 次

1	除雪基本方針	1
2	体制	1
3	除雪実施計画	2
3-1	車道除雪	2
3-2	歩道除雪	8
3-3	狭隘路線(日中)除雪	10
3-4	大雪災害時の優先除雪	11
4	消融雪施設	12
4-1	消雪パイプ	12
4-2	流雪溝	13
5	雪捨て場	13
6	市民への情報提供と協力依頼	14
6-1	道路除雪に対する情報提供	14
6-2	道路除雪に対する協力依頼事項	14
6-3	大雪災害時の協力依頼	15
7	関係機関等との連携	16
8	雪関係の支援制度	17
8-1	小型除雪機購入費補助金	17
8-2	一般コミュニティ助成事業	17
9	道路除雪対策関係機関等の連絡先	18

1. 除雪基本方針

当市は、県内でも降積雪が多い地域であり、昭和 36 年の豪雪を契機に制定された「豪雪地帯対策特別措置法」において市内全域が豪雪地帯に、さらに昭和 45 年に特別豪雪地帯の指定に関する改正が行われ、現在では市域のほぼ全域が特別豪雪地帯に指定されています。

本計画は、平成 31 年 3 月に策定した「上越市第 6 次総合計画 後期基本計画」に基づき、市民の日常生活や経済活動を維持するため、国・県及び関係機関と連携を図るとともに、市民の自助、共助による積極的な協力を得ながら、効率的かつ効果的な除雪作業を実施し、円滑な冬期間の道路交通と安全な歩行空間の確保に努めることを基本方針とします。

なお、異常降雪時には、除雪路線区分に基づく除雪の優先順位により、まずは車道確保を最優先とし、地域の生活や社会経済活動の影響を最小限に抑えながら、迅速な除排雪作業を進めます。

また、地域ぐるみの共助による除雪体制を促進し、市民協働による「雪につよいまちづくり」を推進し、持続可能な克雪体制の構築を進めていきます。

2. 体制

12 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間、上越市除雪対策本部を設置し、除雪・防災等に係る連絡調整を図り、冬期間の円滑な道路交通の確保や雪に起因する災害の防止に努めます。

また、異常降雪が見込まれる場合に高田河川国道事務所に設置される「冬期道路交通確保情報連絡本部」に加わり、関係機関が情報の収集・発信を行いながら情報の共有を図り、道路交通の確保に努めます。

なお、異常降雪時には、積雪状況や道路状況等を把握し、適切かつ円滑な除排雪作業を進めるため、道路パトロールを充実するなど、除雪対策本部の体制強化を図り、除雪作業の迅速化に努めます。

災害対策本部が設置された場合は、その指揮下に入ります。

3. 除雪実施計画

3-1 車道除雪

令和4年度の当市の車道除雪延長は、約1,768kmになります。これは高速道路で、青森市から熊本市までの距離に相当します。

通常の除雪は、広い範囲を限られた時間で行う必要があることから、道路脇に雪をかき分ける除雪ドーザでの除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の処理は、市民の皆さんにお願いしています。また、降雪量が多く、道路脇に雪壁ができる中山間地域では、ロータリ除雪車での除雪も行います。

① 除雪路線

都市の骨格をなす幹線道路から生活道路（通勤・通学道路）まで、機械除雪が可能な路線を除雪します。

② 除雪延長

令和4年度の車道除雪延長の内訳は、次のとおりです。

車道除雪延長の内訳

(単位：km)

地区名	特1種	1種	2種	3種	計	市道延長	除雪率
合併前上越市	119.04	149.14	414.49	106.73	789.40	965.26	81.8%
安塚区	0.75	6.46	43.86	20.70	71.77	191.81	37.4%
浦川原区	0.00	13.52	52.30	7.47	73.29	132.89	55.2%
大島区	0.00	12.68	19.43	1.17	33.28	93.76	35.5%
牧区	0.00	14.67	29.18	27.58	71.43	134.64	53.1%
柿崎区	8.82	43.94	28.98	44.15	125.89	175.58	71.7%
大潟区	1.63	25.09	39.91	14.69	81.32	149.56	54.4%
頸城区	7.30	47.31	47.89	4.08	106.58	177.52	60.0%
吉川区	0.77	25.03	36.80	23.28	85.88	149.83	57.3%
中郷区	0.00	20.34	11.74	11.45	43.53	95.26	45.7%
板倉区	0.00	26.98	65.36	4.42	96.76	199.77	48.4%
清里区	2.99	18.18	19.25	8.96	49.38	153.64	32.1%
三和区	1.87	27.22	30.42	40.02	99.53	129.06	77.1%
名立区	0.00	20.07	11.24	8.68	39.99	81.91	48.8%
合計	143.17	450.63	850.85	323.38	1,768.03	2,830.49	62.5%

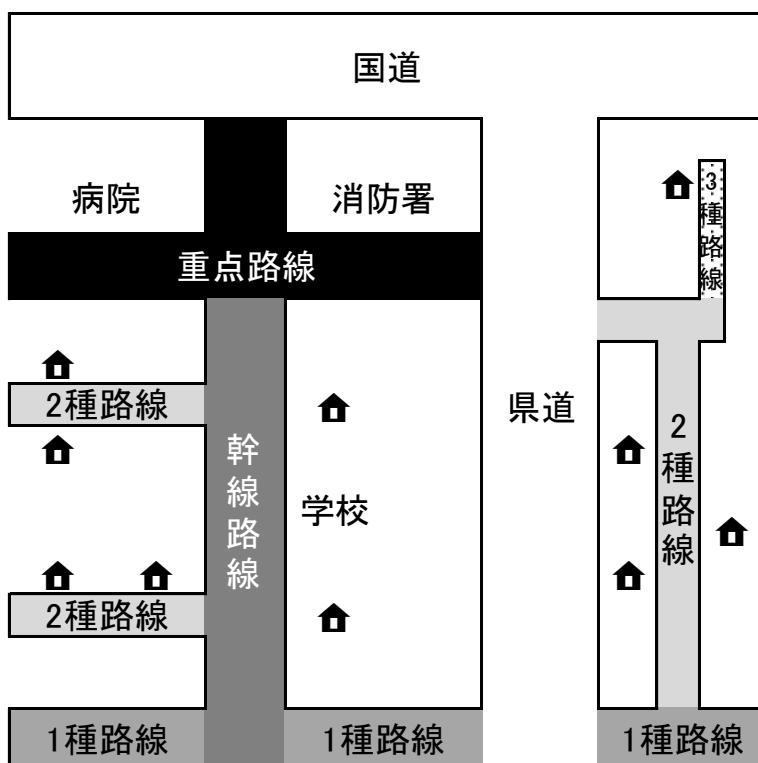
③ 除雪路線区分

道路除雪は次頁の「車道除雪路線区分表」のとおり路線の優先順位を規定し、効率的な道路の除排雪作業を実施することで、道路交通の確保を図ります。

なお、通常降雪時に加えて、新たに異常降雪時における除雪目標を設定し、それぞれの状況下で行うべき内容を明確化します。

また、異常降雪時には、最低限必要な車道の確保に向けた作業に特化したのち、通常時の除雪目標に移行することで、順次、走行環境を整えます。

除雪路線イメージ図



特1種路線	重点路線	
	幹線路線	
1種路線		
2種路線		
3種路線		

車道除雪路線区分表

区 分		優先順位	路 線	除雪目標	
				通常時	異常降雪時 ^{※2}
特 1 種 路 線	重点 路線	1	<ul style="list-style-type: none"> 救急指定病院や消防署周辺など、緊急車両が頻繁に通行する路線 上越妙高駅周辺道路や車両が集中する市街地の道路で高水準の除排雪管理が必要な路線 	必要な幅員 ^{※1} を終日確保する。	通常時の除雪目標を原則とするが、片側1車線以上の先行除雪により通行を最大限確保する。
	幹線 路線	2	<ul style="list-style-type: none"> 国道、県道と接続し同程度の交通量がある路線(都市計画道路等) 学校、公共施設及び主要バス路線など地域内の幹線道路として機能する路線 		通常時の除雪目標を原則とするが、片側1車線の先行除雪により通行を最大限確保する。 〔圧雪等により、通行に支障が生じる場合や夜間の通行に支障が出る場合がある。〕
1種路線		3	<ul style="list-style-type: none"> 国道、県道及び幹線道路と接続し、朝夕の交通量の多い路線 通学路などで道路交通の確保が特に必要な路線 集落間を結びその路線を確保しなければ交通が遮断される路線 	必要な幅員確保を原則とする。	車1台分の幅員確保と必要に応じ、待避所の確保を原則とする。 〔圧雪等により、通行に支障が生じる場合や夜間の通行に支障が出る場合がある。〕
2種路線		4	<ul style="list-style-type: none"> 県道及び1種路線に接続し、地区内の主要道路であり、地区内住民の他にも利用が見込まれる路線 	車1台分の幅員確保と必要に応じ、待避所の確保を原則とする。	車1台分の幅員確保を原則とする。
3種路線		5	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地の生活道路で交通量が少なく、主に地区内住民が利用する生活道路 	車1台分の幅員確保を原則とする。	〔一時通行不能になる場合がある。〕

※1 必要な幅員とは原則、路肩の白線までとする。

※2 異常降雪時とは、目安として50cm/24h程度以上の降雪の時とする。

④ 除雪出動判断基準と除雪目標

ア 通常降雪時

除雪時間帯において下表の路面積雪深に達した場合、除雪目標に沿った除雪を行います。

ただし、当該路線の日中の混雑度や今後の気象予報及び従前の除雪状況等により、基準に達しない場合でも出動する場合があります。また、早朝除雪に備える必要があることから、可能な限り夜間除雪は控え、早朝除雪で午前7時までの作業完了を目指します。

なお、朝方近くの降雪の場合には、除雪の終了が遅延する場合があります。

除雪出動判断基準表

通常降雪時の除雪出動判断基準は、積雪量に応じ、下記の表のとおりとします。

		早朝除雪		日中除雪		夜間除雪
除雪時間帯		0:00～7:00		8:30～17:00		20:00～24:00
特 1 種 路 線	重点路線	10cm 以上	※	10cm 以上	※	10cm 以上
	幹線路線					
	1種路線	10cm 以上	※	15cm 以上 または本部が必要と判断した場合	※	15cm 以上 かつ本部が必要 と判断した場合
	2種路線					
	3種路線					

※ 通勤通学及び帰宅時間の渋滞を考慮し、上記網掛けの時間帯は原則除雪作業を休止する。なお、上越妙高駅周辺道路については、上記の判断基準のほか、北陸新幹線の発着時刻を考慮し、除雪を行うこととする。

イ 異常降雪時

異常降雪時は、除雪の出動判断基準となる路面積雪深によらず除雪の早期着手を認めるとともに、迅速な除雪完了を目指し、除雪時間帯によらない連続した除雪を実施します。

また、気象状況（連続降雪など）や道路状況（圧雪の成長など）を勘案し、除雪対策本部から除雪事業者に作業内容や除雪時間帯等を指示します。



ウ 概ね3月以降

路面積雪深が10cmに達しているが、雪が降り止んでおり今後も降雪の気象予報がない場合や、融雪期で日照等による自然融雪が期待できる場合は、除雪機械の出動を見合わせます。

⑤ 拡幅作業

除雪により道路の幅員が狭くなり、今後の降雪で除雪路線区分に掲げる幅員を確保することが困難と見込まれる場合には、道路脇に雪を積み上げる拡幅作業を実施します。



⑥ 排雪作業

堆雪により拡幅作業が困難となり、今後の降雪状況により著しく交通障害が生じるおそれがある場合には、排雪作業を実施します。

また、歩道のない車道において、歩行空間が著しく損なわれる場合や除雪により見通しが悪くなった交差点、堆雪により幅員が狭くなったアンダーパスについても排雪作業を実施します。



その他、異常降雪等により、交通障害が生じると見込まれる場合においては、上記にかかわらず、先行して排雪を行います。

⑦ 凍結防止剤散布

橋梁や勾配の急な箇所のほか、交通量が多い路線を中心に凍結防止剤を散布します。

⑧ 地吹雪時の対応

地吹雪の危険箇所については、事前に市のホームページや注意看板の設置により周知を行います。また地吹雪予測時には道路パトロールを行い、状況に応じ外出を控えていただくよう、市のホームページなどで周知を行います。

なお、地吹雪発生により、通行に危険がある場合は、関係機関及び地元関係者と連携を図り、吹き溜りの除去や一時的な通行止め等の対応をとります。

3-2 歩道除雪

令和4年度の当市の歩道除雪延長は、約154kmになります。

通常の歩道除雪作業は、幹線道路や公共施設などで歩行者の多い歩道及び児童生徒が多く通る通学路を中心に、小形除雪車などにより行います。一方、幅員が狭い歩道や歩道がない通学路などは、車道を拡幅することで歩行空間の確保に努めます。



① 除雪路線

国道や県道の管理者及び地元関係者と連携を図り、通学路や病院、利用者が多い公共施設周辺の歩道で、機械除雪が可能な幅員を有する歩道（原則として幅員2m以上）を除雪します。

② 除雪延長

令和4年度の歩道の除雪延長は、次のとおりです。

歩道除雪延長

(単位：km)

地区名	早朝	日中	計	歩道延長	除雪率
合併前上越市	102.35	6.00	108.35	190.32	56.9%
安塚区	2.27	0.00	2.27	9.82	23.1%
浦川原区	1.23	0.00	1.23	2.82	43.6%
大島区	0.00	0.00	0.00	0.22	0.0%
牧区	0.05	0.00	0.05	1.14	4.4%
柿崎区	2.35	0.00	2.35	6.72	35.0%
大潟区	0.16	2.66	2.82	13.08	21.6%
頸城区	9.14	0.00	9.14	27.81	32.9%
吉川区	3.62	0.00	3.62	7.32	49.5%
中郷区	0.98	0.00	0.98	3.58	27.4%
板倉区	6.02	0.00	6.02	7.35	81.9%
清里区	5.73	0.00	5.73	8.23	69.6%
三和区	10.16	0.00	10.16	14.97	67.9%
名立区	0.75	0.67	1.42	1.63	87.1%
合計	144.81	9.33	154.14	295.01	52.2%

③ 除雪出動判断基準と除雪目標

ア 通常降雪時

歩道上の積雪が 10 cm 又は 15 cm に達した場合、歩道除雪を実施し、安全な歩行空間の確保に努めます。

イ 異常降雪時

異常降雪時には、車道除雪を優先するため、一時的に歩道を雪置き場とする場合があります。その際は、可能な限り車道を拡幅除雪することで歩行空間の確保に努めます。

また、車道の通行確保後に歩道除雪を開始する場合、両側歩道の除雪箇所では広域な歩行空間の早期確保を図るため、一時的に片側の歩道除雪を行います。

④ 排雪作業

堆雪が多くなり機械除雪が困難な路線及び箇所については、車道の排雪に併せ、歩道の排雪を実施します。



※ 歩道がない道路は、車道の拡幅除雪により歩行空間を確保します。

3-3 狭隘道路（日中）除雪

道路の幅員が狭く（おおむね4m未満）通常の除雪機械（除雪ドーザ）が入ることができない道路、又はかき分け除雪した雪を路肩に置くと車1台分の幅員確保ができない道路は、小形除雪車による除雪を行います。

このような道路は、地域の皆さんの協力のもと雪置き場の確保など一定の条件が整った場合に、早朝除雪終了後の日中に除雪を行います。

① 除雪路線

小形除雪車が入る幅員を有している市道について、雪置き場の確保及び除雪時間を日中にするなど、地域の協力が得られた場合に限り除雪を行います。なお、路線によっては歩道除雪と一連で作業することが効率的と判断した場合には、早朝に除雪作業を行います。

② 除雪延長（単位：km）

地区名	延長
合併前上越市	17.72
牧区	0.14
頸城区	0.17
吉川区	1.14
中郷区	0.10
板倉区	2.25
清里区	3.65
三和区	1.28
合計	26.45

③ 除雪出動判断基準と除雪目標

ア 通常降雪時

早朝除雪の終了後、個々の道路状況に応じて出動します。

イ 異常降雪時

車道及び歩道除雪の作業終了後、個々の道路状況に応じて出動します。

④ 排雪作業

堆雪により雪置き場にこれ以上雪を置けない場合、排雪のためのダンプトラックが乗入れできる路線については、排雪作業を実施します。

3-4 大雪災害時の優先除雪

異常降雪により、通行不能路線が広域的に多数同時発生した場合は、大雪災害と位置づけ、原則下記の優先順位により除雪作業を行います。

○ 優先順位

- 1 特1種路線の除雪・拡幅
- 2 1種路線の除雪
- 3 2種、3種路線の除雪
- 4 通学路の歩道除雪
- 5 1種路線の拡幅
- 6 2種、3種路線の拡幅
- 7 通学路以外の歩道除雪
- 8 狭隘道路の除雪

※ 車道除雪を優先しますが、歩行空間の確保も含めた除雪を行うこととする。

※ 歩道除雪については、児童・生徒の安全を確保するため、原則、通学路の除雪を優先的に行うこととする。

※ 各路線の除雪目標については、4頁記載の「異常降雪時」及び9頁記載の「イ 異常降雪時」に基づき作業を行うこととする。

4. 消融雪施設

当市の除雪は機械除雪を基本としていますが、幹線道路や積雪が多い地域、又は家屋連担地域の市道の一部に、消雪パイプや流雪溝などの消融雪施設を設置しています。

この消融雪施設は、毎年12月から確実に効果を発揮するよう降雪前点検を実施します。

なお、消雪用地下水の揚水量が増加し地盤沈下が進行するおそれがあると認められた場合においては、新潟県の条例により合併前上越市を中心とする地下水揚水規制区域内で、注意報や警報が発令されます。この場合、地下水の節水や削減対策のため、消雪パイプの運転に制限をかける場合があります。

また、異常降雪等により消雪能力を上回る降積雪量となった場合において、機械除雪が可能と判断できる箇所については、機械除雪を実施します。

4-1 消雪パイプ

① 消雪パイプ延長

令和4年度の消雪パイプ延長は、次のとおりです。

(単位：km)

合併前 上越市	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	清里区	三和区	合計
24.81	1.63	0.98	0.52	22.21	12.01	8.97	1.69	72.82

※ 市が管理している消雪パイプは融雪用電力を使用しているため、降雪にかかわらず午後2時から3時と午後4時から5時の1日2回散水を休止する。

② 消雪施設の集中管理

合併前上越市、三和区及び頸城区では、降雪状況に応じて運転を制御する消雪パイプ集中管理システムを導入し、地下水揚水量の削減を図り、地盤沈下の防止に努めています。

4-2 流雪溝

① 流雪溝延長

令和4年度の流雪溝延長は、次のとおりです。

(単位：km)

合併前 上越市	浦川原区	柿崎区	中郷区	合計
11.12	0.63	0.53	5.06	17.34

※ 河川水を利用するため、水位が低い場合には運転できない場合がある。

② 流雪溝の管理・運転

市は、流雪溝が設置されている町内会に主体的な揚水ポンプの管理・運転を行いたくため、流雪溝ポンプの操作管理を委託しています。

5. 雪捨て場

市民の方も利用できる雪捨て場を、積雪状況に応じて開設します。

雪捨て場は広い敷地が必要であり、融雪水の処理やダンプトラックの騒音などを考慮して河川敷などに開設します。なお、開設場所及び時期は市のホームページなどで事前に周知します。

異常降雪が予測される場合は、雪捨て場を迅速に開設または増設し、排雪作業の効率化を図ります。

6. 市民への情報提供と協力依頼

道路除雪を円滑に行うため市民の皆さんに情報提供を行うとともに協力を依頼します。

6-1 道路除雪に対する情報提供

- 降雪期前に、地区別の町内会を対象とする除雪会議や町内会長会議等を通じて、地域の協力と除雪事業に対する理解を深めます。
- 広報上越に道路除雪に対する協力依頼事項を掲載し、市民の皆さんに協力を求めます。
- 市ホームページで、除雪車の出動状況や降雪予報などを提供します。なお、市ホームページにアクセスが集中しても、除雪車の出動状況を快適に閲覧できるよう除雪管理システムの改修を行いました。
- 地吹雪対応では、地吹雪発生予想箇所の周知を行うとともに、地吹雪が予想される場合は、市ホームページなどで周知します。

6-2 道路除雪に対する協力依頼事項

○ 車両の適切な駐車

除雪作業の妨げになる路上駐車や歩道を占有する駐車はしないでください。

○ 樹木や消雪施設の適切な管理

樹木や乗入用鉄板が道路に出ていると重大な事故を引き起こすおそれがあります。また消雪用ビニールホースは絶対に道路に出したままにしないでください。

○ 作業中の除雪車に近づかない

除雪作業中は運転席からの見通しが悪く、事故に巻き込まれる危険がありますので、除雪車には絶対に近づかないでください。

○ 敷地内から道路への雪出し禁止

敷地内から道路へ雪を出すと通行が妨げられ、渋滞や事故発生のおそれがあります。敷地内の雪は道路に出さないでください。なお、屋根の雪下ろしでやむを得ず道路に雪を下したときは速やかに片付けるようにお願いします。

○ 急な降雪や暴風雪に備えた準備

車の立ち往生やスリップ事故は除雪作業を遅らせる原因のひとつです。初雪が早い山間地域などは、スノータイヤの早めの装着をお願いします。

また、暴風雪時に外出する場合は気象情報等に注意し十分な装備をお願いします。

○ 玄関前・車庫前の雪処理

除雪車は道路脇に雪をかき分けて除雪します。玄関前や車庫前に残る雪は、各家庭や地域で助け合いながら処理していただくようお願いします。また、暴風雪時に外出する場合は気象情報等に注意し十分な装備をお願いします。

○ 農業用水路(用水路・排水路)への投雪禁止

農業用水路へ捨てられた雪が原因で水路をふさぎ、下流の住宅地等が浸水するおそれがあります。農業用水路へ投雪しないようお願いします。

○ 道路に接している危険箇所が目印表示

除雪作業上危険な箇所、建物や塀が道路に接している箇所、衝突や損傷のおそれのある箇所等については、降雪前に各戸で目印となるポールや赤い布等を設置するようお願いします。

6-3 大雪災害時の協力依頼

○ 不要不急の外出自粛

大雪災害時には、道路ネットワークの機能が低下または寸断されることを理解いただき、不要不急の外出を控えていただくようお願いします。

○ 外出時の注意

緊急に自動車以外で外出しなければならない場合にあっては、道路交通状況を確認し、自らが交通障害の原因者にならないよう、幅員の狭い道路や抜け道など走行困難となるおそれのある道路は避け、比較的幅員の広い道路を優先し通行するなど、最大級の警戒をお願いします。

○ 地域による除雪

生活道路の通行不能を解消するまで1週間以上要した実態がありますので、安全確認を十分に行いながら、地域でも生活道路の除雪にご協力くださいますようお願いいたします。

7. 関係機関等との連携

道路除雪に当たっては、国県等の道路管理者などと連携・協力、情報の共有化を図り、効率的な除雪作業を行います。

① 除雪実施路線の相互乗り入れ

道路管理者同士の連携を図り、同一路線上で道路管理者が違う路線などについては、除雪が効率よく行える除雪事業者はその除雪路線を委託します。

② 除雪機械の相互使用

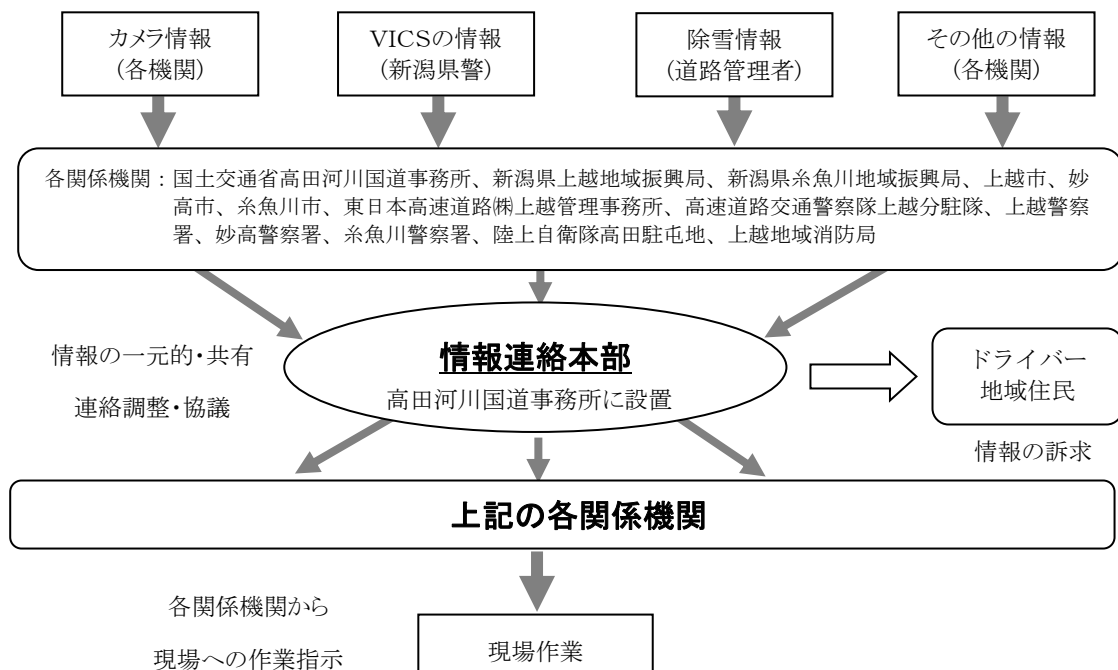
異常降雪時において、効率的な除雪を緊急に行う必要がある場合は、異なる道路管理者が管理している除雪機械を相互に使用できる体制を整えます。

③ 情報連絡本部の設置

異常降雪や暴風雪などにより、幹線道路等での除雪障害の発生、交通事故の頻発、大規模な交通渋滞が懸念される場合には、関係機関となる国土交通省、新潟県、上越市、妙高市、糸魚川市、東日本高速道路(株)、新潟県警察、陸上自衛隊及び上越地域消防局の各機関が道路交通の確保を図るため、冬期道路交通確保情報連絡本部が設置され連携を図ります。

④ 異常降雪時における連携

異常降雪により、除雪事業者が担当するエリア内で除排雪作業の遅延等が生じる恐れがある場合には、担当除雪事業者以外の除雪事業者に応援除雪を行うほか、緊急的に委託契約を締結していない事業者にも除排雪作業の協力を求め、交通障害の早期解消に努めます。



8. 雪関係の支援制度

8-1 小型除雪機購入費補助金

市では地域の共助による除雪を推進するため、狭隘な市道や私道の除雪のほか、高齢者宅前などの雪処理を地域が共同で行うことを条件に、小型除雪機の購入費の一部を補助します。

① 対象者

市道、又は私道の除雪を共同で行う原則 5 戸以上の団体（共同で除雪できる範囲に 5 戸以上ない場合は、5 戸未満であっても補助対象になる場合もあります。）

② 支援内容

小型除雪機の購入費の 40%以内で、1 台につき 80 万円が上限（申込件数によっては、全ての要望に対応できない場合があります。）

③ 対象となる小型除雪機

新品の除雪機で、機関出力が 13 馬力級以上

8-2 一般コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが行う助成事業を活用し、施設や設備の整備に係る助成を通じて、自主的なコミュニティ活動を支援します。

① 対象者

コミュニティ組織（自治会・町内会など、地域に密着した活動を行う団体）

② 支援内容

100 万円から 250 万円まで(補助率 10/10)

③ 助成対象

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備

（例）除雪機、みこし、テント、音響機器等

ただし、建築物、車両、消耗品は対象外です

※一般コミュニティ助成事業の問合せ先

共生まちづくり課、各総合事務所（総務・地域振興グループ）

9. 道路除雪対策関係機関等の連絡先

【 上越市 市道 】

上越市除雪対策本部
(道路課雪対策室)
代表：025-526-5111
FAX：025-526-3525

頸城区総合事務所
代表：025-530-2311
三和区総合事務所
代表：025-532-2323
名立区総合事務所
代表：025-537-2121

浦川原区総合事務所
(建設グループ)
代表：025-599-2301
FAX：025-599-2225

安塚区総合事務所
代表：025-592-2003
大島区総合事務所
代表：025-594-3101

柿崎区総合事務所
(建設グループ)
代表：025-536-2211
FAX：025-536-2227

大潟区総合事務所
代表：025-534-2111
吉川区総合事務所
代表：025-548-2311

板倉区総合事務所
(建設グループ)
代表：0255-78-2141
FAX：0255-78-3984

牧区総合事務所
代表：025-533-5141
中郷区総合事務所
代表：0255-74-2411
清里区総合事務所
代表：025-528-3111

【 国 国道8号・18号 】

北陸地方整備局
高田河川国道事務所
025-523-3136

国土交通省高田河川国道事務所
直江津維持出張所
025-525-7724

【 県 県が管理する道路 】

新潟県上越地域振興局
地域整備部維持管理課
直通：025-526-9653

新潟県上越地域整備部
上越東維持管理事務所維持管理課
直通：025-592-3655

【 高速道路 】

東日本高速道路
上越管理事務所
025-522-1141

【 警察関係 】

上越警察署
025-521-0110
妙高警察署
0255-72-0110

【 消防関係 】

上越地域消防局
025-545-0119
上越消防署
025-544-0119
上越南消防署
025-525-1198
東頸消防署
025-592-0119
頸北消防署
025-536-6119
頸南消防署
0255-86-3119

【 その他 】

東北電力
停電・緊急時の問合せ先
0120-175-366

ガス水道局
025-522-5512

NTT東日本
設備不良に関する問合せ先
0120-444-113

上越ケーブルビジョン
0120-988-945

JR東日本
お問い合わせセンター
050-2016-1600

えちごトキめき鉄道
025-543-3160 (直江津駅)
025-546-5520 (本社)

北越急行
025-752-0770 (十日町駅)

頸城自動車
025-543-3178
くびき野バス
025-525-2771
東頸バス
025-599-2312
頸北観光バス
025-536-2219
頸南バス
0255-72-3139

陸上自衛隊高田駐屯地
025-523-5117

新潟地方気象台
観測予報窓口
025-281-5871

令和4年度 冬期道路交通確保除雪計画書

令和4年10月

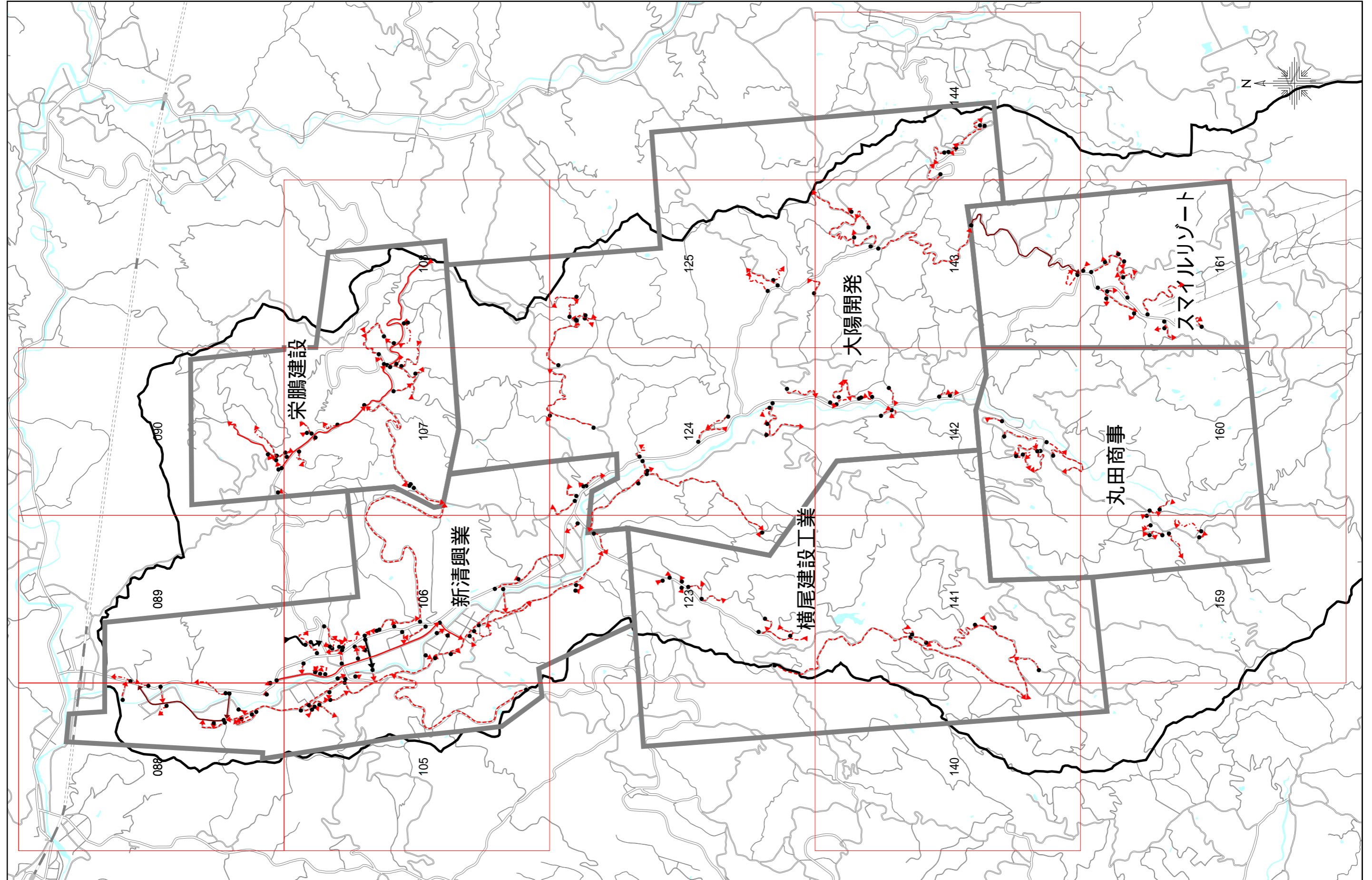
作成 新潟県上越市 都市整備部 道路課 雪対策室

令和4年度除雪等路線

<安塚区>

目 次

1	除雪事業者区域割図
2	除雪事業者連絡先
3	車道除雪路線表
	栄 鵬 建 設 1 頸 城 建 設 1 新 清 興 業 2・3	
	スマイルリゾート 4 大 陽 開 発 4・5 丸 田 商 事 6	
	横尾建設工業 6	
4	車道除雪路線図
	栄 鵬 建 設 90・107・108	
	頸 城 建 設 88	
	新 清 興 業 88・89・105・106・107・123・124	
	スマイルリゾート 143・161	
	大 陽 開 発 107・123・124・125・142・143・144	
	丸 田 商 事 142・159・160	
	横尾建設工業 123・140・141	
5	歩道除雪路線表
	新 清 興 業 1	
6	歩道除雪路線図
	新 清 興 業 88・89・106	



2 除雪事業者連絡先

番号	業者名	連絡先			対象地区名
1	(株) 栄 鵬 建 設	日 中 025-592-3045	夜 間 080-6555-7475	Fax 025-592-3181	坊金、細野
2	頸 城 建 設 (株)	日 中 025-599-2216	夜 間 090-4536-8274	Fax 025-599-2364	松崎、板尾
3	(有) 新 清 興 業	日 中 025-592-2644	夜 間 090-7416-0297	Fax 025-592-2734	松崎、板尾、牧野、安塚、上方、石橋、本郷、芹田、和田
4	(株)スマイルリゾート	日 中 025-593-2041	夜 間 090-1044-7569	Fax 025-593-2755	須川
5	大 陽 開 発 (株)	日 中 025-599-2336	夜 間 090-3521-4056	Fax 025-599-2339	樽田、円平坊、高沢、二本木、信濃坂、樽田川、中船、上船、大原、行野
6	(有) 丸 田 商 事	日 中 025-593-2509	夜 間 090-2213-0668	Fax 025-593-2674	伏野、真荻平
7	横尾建設工業(株)	日 中 025-522-4500	夜 間 080-5021-6828	Fax 025-522-4503	小黒、切越、菅沼、朴の木

3 車道除雪路線表

除 雪 路 線 表

栄鵬建設

(km)

番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	11	坊金大杉線	坊金地内			0.10		0.10
2	12	坊金和田線	原山地内			0.39	0.11	0.50
3	12	坊金和田線	坊金地内				0.28	0.28
4	28	中川生涯学習センター線	坊金地内				0.05	0.05
5	48	東頸城幹線(旧広域農道)	細野地内			0.17		0.17
6	48	東頸城幹線(旧広域農道)	坊金・原山地内			1.49		1.49
7	218	武能日影線	坊金地内				0.30	0.30
8	218	武能日影線	坊金地内(中央橋まで)			0.26		0.26
9	221	細野上達線	細野地内			0.43		0.43
10	225	細野吉沢線	細野地内			0.42	0.17	0.59
11	283	坊金蓑輪線	坊金地内			0.13		0.13
12	286	坊金桃ノ木平線	坊金地内				0.08	0.08
13	292	細野枇杷田線	細野地内				0.12	0.12
14	337	細野小谷島線	細野地内			0.37		0.37
15	339	細野下村線	細野地内				0.51	0.51
16	341	細野坪野線	細野地内				0.07	0.07
17	343	坊金吉谷線	坊金地内(中央橋)			0.01		0.01
18	344	坊金花山線	坊金地内				0.24	0.24
19	345	坊金内山線	坊金地内				0.20	0.20
20	349	坊金杉山峰線	坊金地内				0.07	0.07
21	439	細野文道沢線	細野地内				0.13	0.13
22	460	細野ホトロバ線	細野地内			0.23		0.23
23	469	六見線	坊金地内				0.09	0.09
24	512	細野沢田線	細野地内			0.12	0.36	0.48
25	C01	国道403号	坊金地内		1.14			1.14
26	C02	国道403号	坊金地内～細野境地内		0.63			0.63
27	C03	国道403号	細野地内～大島区境地内		1.78			1.78
28	C04	県道 坊金虫川線	坊金・武能地内		0.74			0.74
		合 計			4.29	4.12	2.78	11.19

頸城建設

(km)

番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	P1	安塚牧野松崎線	板尾・袖山・松崎地内	県で除雪				(1.08)
2	P2	松崎板尾線	松崎地内～板尾地内	県で除雪				(0.29)
		合 計						

除 雪 路 線 表

新清興業

(km)

番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	1	安塚牧野松崎線	安塚・牧野・板尾地内(県道上越安塚柏崎線～松崎板尾線接続まで)			1.37		1.37
2	3	松崎安塚上方線	松崎・安塚・上方地内		1.85			1.85
3	04	和田線	和田地内			0.23		0.23
4	4	古町新町線	安塚地内			0.19		0.19
5	5	中川原古町線	安塚地内			0.16		0.16
6	7	安塚石橋和田線	安塚・石橋・芹田・小黑地内			3.33		3.33
7	9	安塚牧線	上方・石橋地内		0.32	0.16		0.48
8	12	坊金和田線	和田地内			0.37		0.37
9	14	安塚古町線	安塚地内	0.32		0.13		0.45
10	29	やすらぎ荘線	和田地内			0.18	0.12	0.30
11	33	旧安塚中学校線	安塚地内				0.10	0.10
12	36	本郷石橋線	本郷・石橋地内			0.26		0.26
13	37	本郷原山坊金線	本郷地内				0.06	0.06
14	40	津止住宅線	安塚地内			0.16		0.16
15	46	松崎安塚和田線	安塚地内				0.11	0.11
16	46	松崎安塚和田線	石橋地内				0.11	0.11
17	46	松崎安塚和田線	板尾地内				0.11	0.11
18	47	古町環状線	安塚地内			0.14		0.14
19	48	東頸城幹線(旧広域農道)	安塚・石橋地内			2.45		2.45
20	48	東頸城幹線(旧広域農道)	上方～原山			2.80		2.80
21	201	松崎上線	松崎地内				0.39	0.39
22	202	松崎中線	松崎地内				0.16	0.16
23	203	松崎下線	松崎地内				0.23	0.23
24	206	安塚御宮線	安塚地内				0.30	0.30
25	207	安塚白山線	安塚地内				0.16	0.16
26	208	山中上町線	安塚地内			0.42		0.42
27	210	安塚下方南田線	安塚地内				0.14	0.14
28	212	古町横町線	安塚地内				0.11	0.11
29	215	牧野横住線	牧野地内				0.25	0.25
30	223	和田宮下線	和田地内				0.18	0.18
31	253	旧安塚中学校近道線	安塚地内				0.09	0.09
32	254	和田上沖線	和田地内				0.26	0.26
33	255	松崎袖山線	袖山地内				0.38	0.38
34	256	板尾村中線	板尾地内			0.35		0.35
35	257	板尾前田線	板尾地内				0.07	0.07
36	258	牧野津止線	牧野地内			0.35	0.23	0.58
37	259	牧野榎木下線	牧野地内			0.09		0.09

除 雪 路 線 表

38	260	牧野沖線	牧野地内			0.05		0.05
39	263	本郷和田線	本郷・和田地内			0.88		0.88
40	270	上方村中線	上方地内			0.28		0.28
41	273	昭和団地1号線	安塚地内			0.05		0.05
42	276	古町昭和団地線	安塚地内			0.14		0.14
43	277	石橋上線	石橋地内			0.63		0.63
44	279	直峰団地1号線	安塚地内			0.22		0.22
45	280	直峰団地2号線	安塚地内			0.09		0.09
46	281	直峰団地3号線	安塚地内			0.07		0.07
47	294	板尾団地1号線	板尾地内			0.32		0.32
48	295	板尾団地2号線	板尾地内			0.20		0.20
49	296	板尾団地3号線	板尾地内			0.05		0.05
50	305	内山城ノ越線	安塚地内			0.33		0.33
51	306	安塚秋葉線	安塚地内			0.13		0.13
52	310	牧野立山線	牧野地内				0.10	0.10
53	313	牧野中坪線	牧野地内				0.07	0.07
54	319	上方南川原線	上方地内			0.15		0.15
55	321	石橋村中線	石橋地内				0.36	0.36
56	325	石橋役田1号線	石橋地内				0.05	0.05
57	328	石橋役田4号線	石橋地内				0.09	0.09
58	356	芹田中向線	芹田地内				0.07	0.07
59	359	和田吉沢線	和田地内				0.08	0.08
60	455	石橋下線	安塚区石橋字明後沢651～安塚区 石橋字役田441				0.19	0.19
61	459	山中上町下線	安塚地内	0.15				0.15
62	464	芹田又ヶ線	芹田地内				0.13	0.13
63	471	松崎下沖1号線	松崎地内				0.18	0.18
64	474	湯ノ尻2号線	松崎(湯の尻)地内(上越森林管理 署安塚治山事業所)			0.06		0.06
65	497	安塚上方線	上方地内			0.51		0.51
66	498	湯ノ尻線	安塚(下方)地内				0.06	0.06
67	504	上方集落センター線	上方地内				0.08	0.08
68	518	山中沢田線	安塚地内	0.28				0.28
		合 計		0.75	2.17	17.30	5.02	25.24

除 雪 路 線 表

スマイルリゾート

(km)

番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	22	須川信州線	須川地内			0.64	0.26	0.90
9	41	須川久比岐野線	須川地内			0.27		0.27
11	42	雪だるま温泉線	須川地内			0.12		0.12
12	43	駐車場6号線	須川地内				0.21	0.21
13	44	駐車場9号線	須川地内				0.11	0.11
2	244	須川真萩平線	須川地内				0.10	0.10
3	247	須川横断線	須川地内(起点～信州線接続まで2種 300m)			0.28	0.09	0.37
4	248	須川上船線	須川地内				0.08	0.08
5	288	須川菱ヶ岳線	須川地内			0.84		0.84
6	290	須川中央線	須川地内			0.51		0.51
7	403	須川原線	須川地内			0.36		0.36
8	406	須川柳越線	須川地内				0.06	0.06
10	410	須川寺山線	須川地内				0.13	0.13
14	445	須川中通2号線	須川地内				0.13	0.13
15	458	須川信州2号線	須川地内(池田建築先分岐から横断線接続まで)				0.09	0.09
		合 計				3.02	1.26	4.28

大陽開発

(km)

番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	02	和田線	吉沢地内				0.09	0.09
2	17	大原和田線	和田・大原地内			1.05		1.05
3	18	大原戸沢線	大原・戸沢地内			1.56		1.56
4	19	和田吉沢行野線	和田・吉沢・行野地内			2.06	0.07	2.13
5	20	円平二本木線	円平坊・二本木地内			1.03		1.03
14	24	中船二本木線	二本木地内				0.25	0.25
16	25	須川中船線	中船・方越・上山地内			1.84		1.84
22	27	中船西沢線	中船地内			1.80		1.80
25	31	やすづか学園線	二本木地内			0.17		0.17
28	38	大原円平坊線	円平坊地内				0.05	0.05
29	39	円平坊沖線	円平坊地内				0.17	0.17
37	45	上船上山線	上船地内(R405接続から)			0.03		0.03
38	45	上船上山線	上船地内(須川上船線接続から)			0.22		0.22
6	224	行野細野坊金線	行野地内			0.26	0.39	0.65
7	226	行野樽田線	行野地内				0.32	0.32
8	227	行野大島石橋線	行野地内				0.27	0.27
9	228	行野下村線	行野地内				0.13	0.13
10	235	戸沢長倉山線	戸沢地内				0.09	0.09

除 雪 路 線 表

11	237	高沢岩戸線	高沢地内			0.31		0.31
12	237	高沢岩戸線	樽田川(岩戸)地内			0.28		0.28
13	238	樽田川石塚線	高沢(石塚)地内			0.44		0.44
15	248	須川上船線	上船地内			0.41		0.41
17	250	樽田川中船線	樽田川地内			0.41		0.41
18	251	中船上船線	中船地内				0.49	0.49
19	266	樽田中央線	樽田地内			0.41		0.41
20	267	石塚高沢線	高沢(石塚)地内				0.10	0.10
21	268	信濃坂石佛線	信濃坂地内				0.13	0.13
23	287	上船中線	上船倉地内				0.07	0.07
24	287	上船中線	上船地内				0.32	0.32
26	362	大原中釣根線	大原地内				0.04	0.04
27	364	大原新導寺線	大原地内				0.24	0.24
30	391	円平坊松葉線	円平坊地内				0.06	0.06
31	394	高沢中船線	高沢地内			0.31		0.31
32	395	高沢中央線	高沢地内			0.08	0.13	0.21
33	397	二本木家の脇線	二本木地内				0.14	0.14
34	399	信濃坂1号線	信濃坂地内				0.15	0.15
35	433	樽田川中央線	樽田川地内			0.38		0.38
36	434	樽田川お宮線	樽田川地内				0.29	0.29
39	462	大原中川原線	大原地内				0.09	0.09
40	516	上船滝ノ上線	上船地内				0.34	0.34
41	517	二本木塩沢線	二本木地内				0.09	0.09
42	P25	須川中船線	須川地内(R403号~旧吉越豊蔵宅前まで)	県で除雪				(1.83)
		合 計				13.05	4.51	17.56

除 雪 路 線 表

丸田商事

(km)




番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	03	菱ヶ岳1号線	伏野地内				0.10	0.10
2	21	真荻平沼木線	真荻平地内			0.41		0.41
3	23	伏野下村線	伏野地内(伏野須川線取付けまで)				0.14	0.14
4	239	真荻平須川線	真荻平地内				0.27	0.27
5	240	真荻平下道線	真荻平地内			0.76		0.76
6	241	真荻平村中線	真荻平地内				0.54	0.54
7	278	伏野須川線	伏野地内				0.25	0.25
8	282	真荻平キラメキ1号線	真荻平地内				0.44	0.44
9	412	真荻平西線	真荻平地内				0.39	0.39
10	415	伏野沼木線	伏野地内				0.08	0.08
11	416	伏野正司場線	伏野地内				0.22	0.22
12	420	伏野上向線	伏野地内				0.22	0.22
13	466	伏野柳原線	伏野地内				0.38	0.38
14	467	伏野三反田線	伏野地内				0.47	0.47
15	503	伏野正司場2号線	伏野地内				0.10	0.10
16	515	真荻平上ノ山線	真荻平地内				0.19	0.19
		合 計				1.17	3.79	4.96

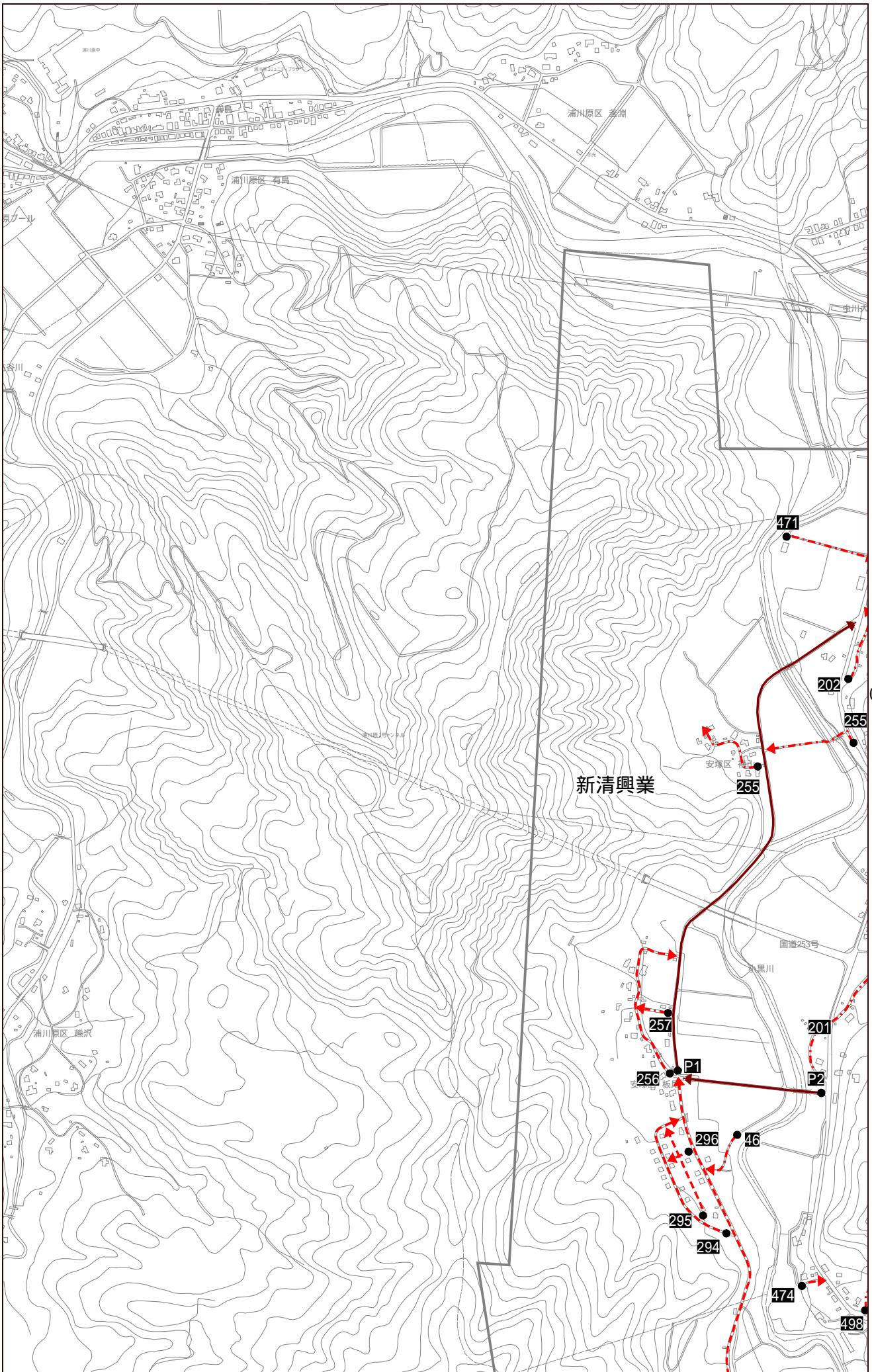
横尾建設工業

(km)

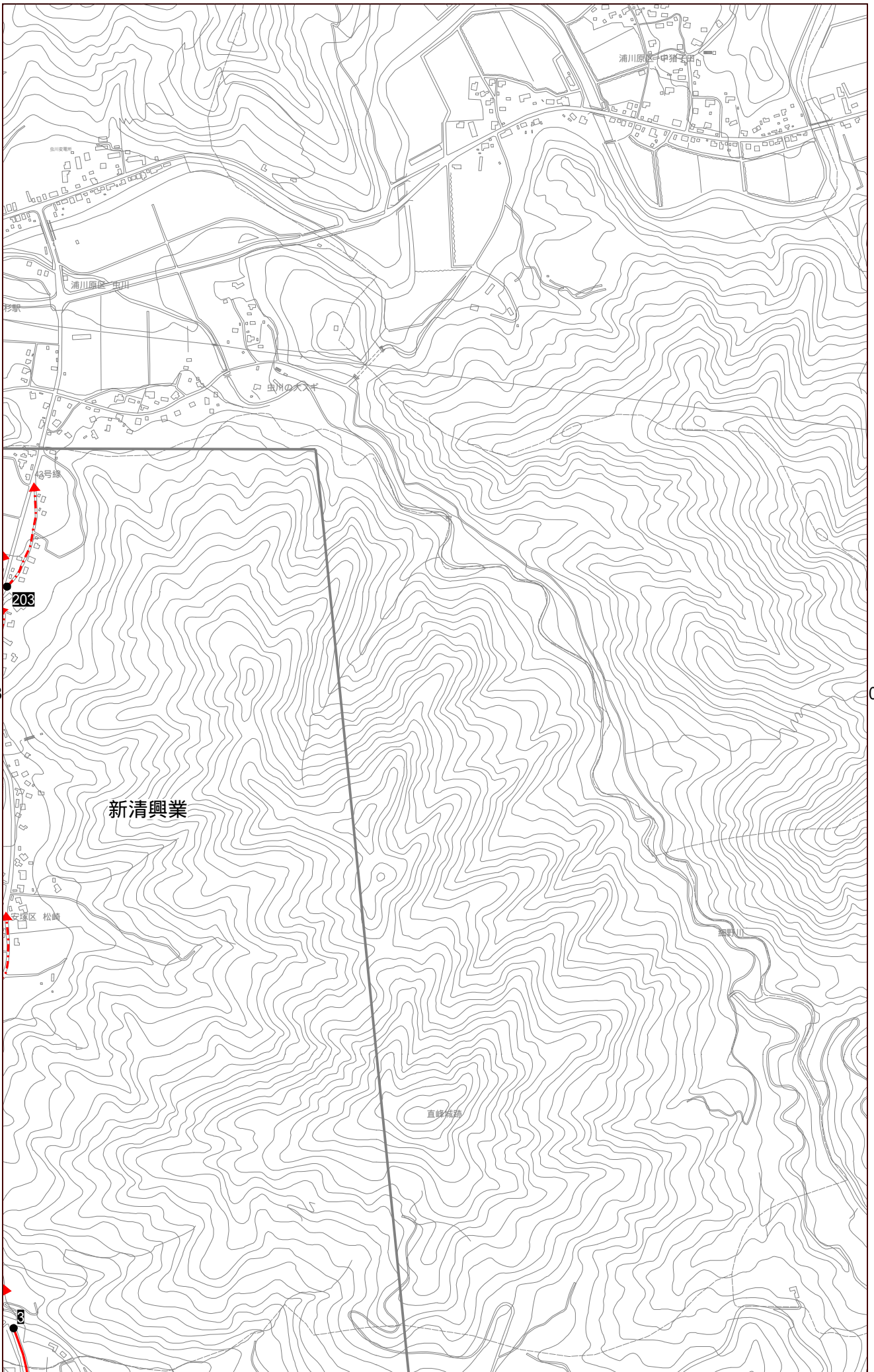
番号	路線番号	路 線 名	区 間	特 1 種	第 1 種	第 2 種	第 3 種	総延長
1	01	朴ノ木線	朴ノ木地内				0.20	0.20
2	13	切越滝ノ倉線	切越地内			0.57		0.57
3	15	沼木線	切越・菅沼・朴ノ木地内			3.25		3.25
4	16	菅沼朴ノ木高尾線	朴ノ木地内			1.38		1.38
5	16	菅沼朴ノ木高尾線	朴ノ木地内(菅沼下道線接続～田舎屋区間)				1.01	1.01
6	21	真荻平沼木線	朴ノ木地内				0.35	0.35
7	231	小黒戸沢線	小黒地内				0.25	0.25
8	232	小黒大原線	小黒地内				0.08	0.08
9	233	専敬寺線	小黒地内				0.08	0.08
10	234	切越戸沢線	切越地内				0.25	0.25
11	262	小黒切越線	小黒地内300m・切越地内220m				0.53	0.53
12	293	田舎屋線	朴ノ木地内				0.04	0.04
13	371	小黒中島線	小黒地内				0.09	0.09
14	372	小黒芹田線	小黒地内				0.10	0.10
15	380	菅沼家の下線	菅沼地内				0.27	0.27
16	457	菅沼下道線	菅沼地内				0.09	0.09
		合 計				5.20	3.34	8.54

4 車道除雪路線図

車道除雪路線凡例	
	特 一 種 路 線
	一 種 路 線
	二 種 路 線
	三 種 路 線



089



088

090

新清興業

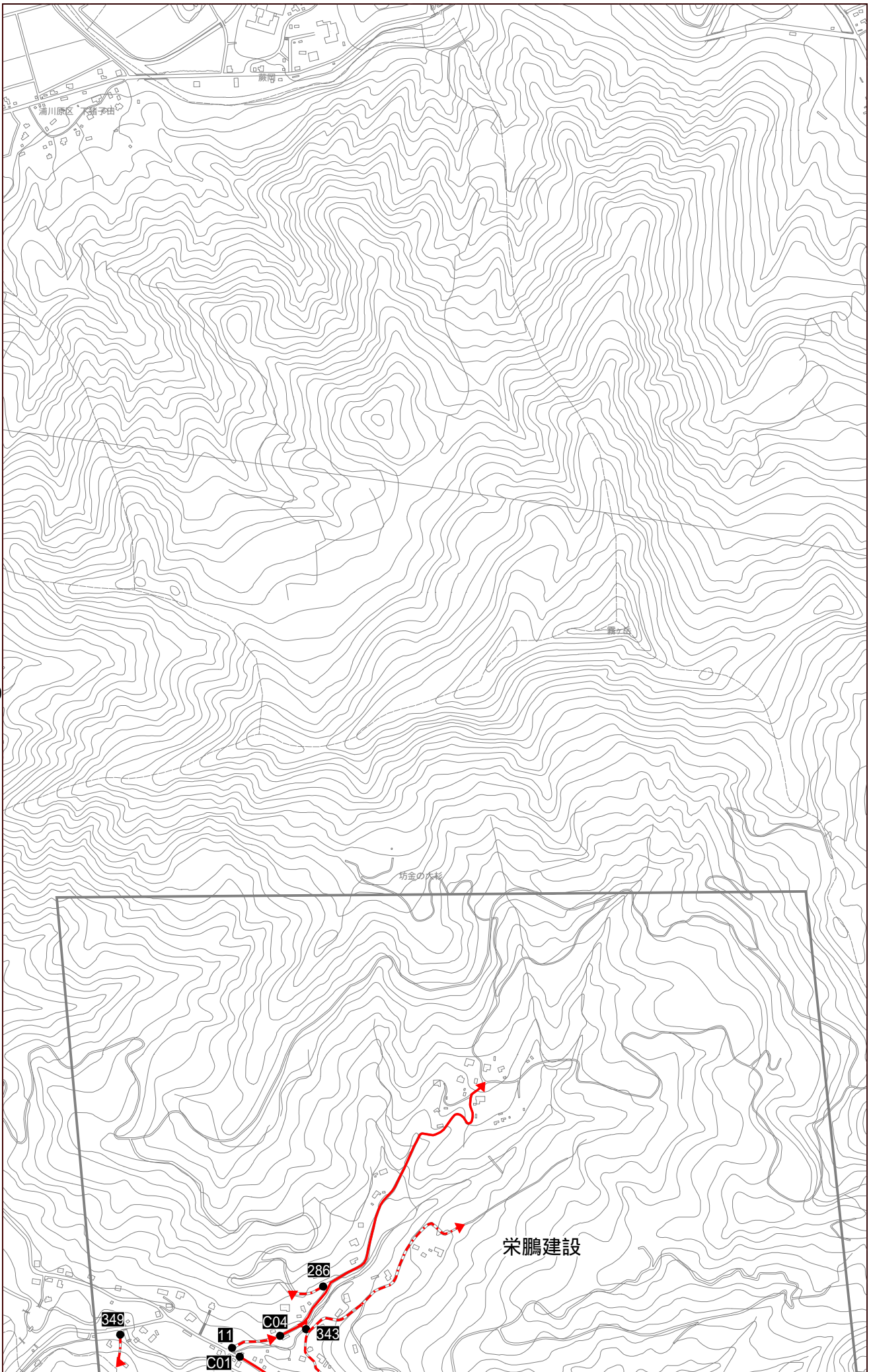
直峰

松崎

1:10,000

106

図面番号: 089



089